

令和5年1月10日

保護者各位

嬉野市立嬉野小学校
校長 徳永 丞

電話対応を行う時間帯の設定について（お知らせ）

初春の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育に対し御支援・御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、昨今の学校教育においては、教員のこれまでの働き方を見直し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校の働き方改革が推進されているところです。

そこで、本校での働き方改革推進の一環として、電話対応を行う時間帯を下記のとおりを設定させていただきます。

保護者の皆様の御理解と御協力のほど、よろしく願いいたします。

記

1 電話対応を行う時間帯

7時30分から18時00分まで

※ それ以外の時間帯は、アナウンスが流れて通話できません。

※ 残業する職員がない日は、18時00分よりも前に通話できなくなる場合があります。

2 その他

(1) 令和5年1月16日（月）から実施します。

(2) 学校への通話ができない時間帯において、児童の生命に関わるような緊急の連絡が必要な場合は、嬉野市役所嬉野庁舎（0954-43-1111）まで連絡をお願いします。